



箕面市財政白書

～平成22年度(2010年度)決算版～



平成23年(2011年)10月



大阪府箕面市


この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成22年度の普通会計は、主に一般会計から訪問看護事業に係る経費、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計牧落住宅団地事業費、特別会計小野原西土地区画整理事業費の一部及び特別会計公共用地先行取得事業を合算し、重複経費を控除したものとなります。

◆ 用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

平成22年度は、長期化するデフレ経済の中で、円高や国による景気刺激策の効果の息切れにより、景気の後退感が急速に強まり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。こうしたなか、平成23年3月11日、太平洋三陸沖を震源として発生した東日本大震災は、多くの尊い人命を奪い、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。不透明感が続く経済情勢への影響は避けられず、さらなる景気の後退が懸念されています。

「緊急プラン（素案）／ゼロ試案」による改革2年目となる平成22年度決算は、前年度に引き続き黒字決算を堅持することができ、経常収支比率も0.8ポイント改善して95.7%となりました。さらに、減少傾向が続いていた基金残高も5年ぶりに増加に転じ、改革の効果が確実に軌道に乗りはじめたことがうかがえます。

また、削減一辺倒ではなく、小中学校の耐震化率100%達成など国の補助金等を活用した事業の実施や、改革の効果額の一部を、平成22年12月に公表した「子育て支援の新展開」など新たな施策展開に活用するなど、市民サービスの向上にも積極的に投資を行っています。

しかしながら、11年ぶりに普通交付税の交付団体になるなど市税収入の落ち込みは底が見えず、東日本大震災の日本経済への影響も大きく懸念される中、本市財政を取り巻く環境は決して楽観視できるものではありません。

次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、安定した財政基盤を確立し、市民サービスの向上を図っていくためには、軌道に乗りはじめた改革を着実に推進していく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解をお願いします。



目次

ページ

1	平成22年度決算のイメージ	1
	・ みのお家の家計簿		
	～平成22年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると～		
2	決算の概要		
	・ 収支結果	3
	～実質単年度収支が黒字に～		
	<<参考>> 隣の市はどうかの		
	・ 歳入	5
	歳入の内訳	～自主財源は、全体の60%～	
	歳入全般の推移	～投資的事業により国・府支出金の大幅な増加～	
	・ 歳出	7
	歳出の内訳	～民生費が全体の32%、義務的経費は全体の45%～	
	歳出全般の推移	～子ども手当の新設などにより歳出総額が増加～	
3	主な財政指標の状況	9
	・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)		
	～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～		
	① 実質赤字比率	— 黒字を維持	
	② 連結実質赤字比率	— 黒字を維持	
	③ 実質公債費比率	— 前年度並み	
	④ 将来負担比率	— 前年度並み	
	⑤ 基金残高	— 減少傾向から一転	
	⑥ 地方債残高	— 前年度から増加	
	⑦ 経常収支比率	— 前年度からさらに改善	
	⑧ 財政力指数	— 前年度並み	
	<<参考>> 隣の市はどうかの		

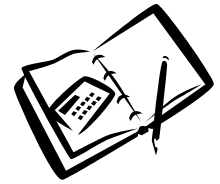
《資料》

	ページ
1 平成22年度(2010年度)決算カード	17
2 財政データ	19
3 財政健全化比率算出資料等	21
4 財政用語の解説	29

1 平成22年度決算のイメージ

みのお家の家計簿

～ 平成22年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると～



市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

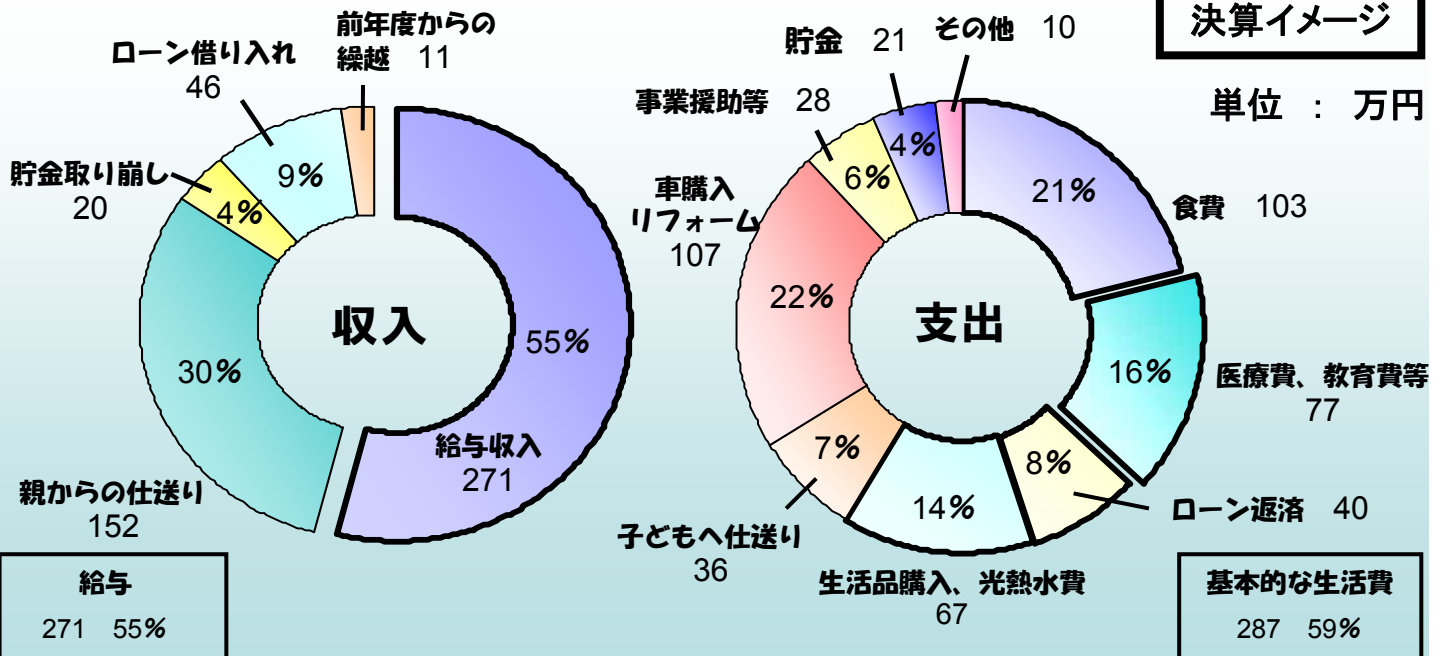
	内容 (市の決算内容)	年額	年額：万円	
		H22年度	H21年度	5年前 (H17年度)
収入	給与収入 (市税・使用料など)	271 万円 (254億円)	(317)	(315)
	親からの仕送り・株の配当 (国庫支出金など)	152 万円 (143億円)	(123)	(104)
	貯金などの取り崩し (繰入金)	20 万円 (18億円)	(25)	(18)
	ローン借り入れ (地方債)	46 万円 (44億円)	(24)	(42)
	前年度からの繰越金 (繰越金)	11 万円 (10億円)	(11)	(7)
	収入の計	500 万円 (469億円)	(500)	(486)
支出	食費 (人件費)	103 万円 (97億円)	(126)	(129)
	医療費、教育費など (扶助費)	77 万円 (73億円)	(64)	(50)
	ローン返済 (公債費)	40 万円 (37億円)	(46)	(57)
	生活品購入、光熱水費など (物件費)	67 万円 (62億円)	(78)	(83)
	車両購入、家電修理 (投資的経費、維持補修費)	107 万円 (100億円)	(41)	(59)
	親類の事業援助など (補助費等)	28 万円 (26億円)	(59)	(43)
	子どもへの仕送り (繰出金)	36 万円 (34億円)	(42)	(31)
	貯金 (積立金)	21 万円 (19億円)	(15)	(17)
	その他の雑費 (その他)	10 万円 (9億円)	(11)	(3)
	支出の計	489 万円 (457億円)	(482)	(472)
翌年度への繰越金	11 万円 (12億円)	(18)	(14)	

貯金の残高 169万円 (159億円)
給与収入の約0.6倍

ローンの残高 311万円 (292億円)
給与収入の約1.1倍

決算イメージ

単位：万円



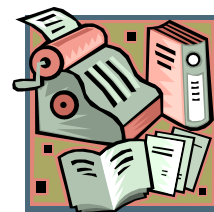
みのお家は、年収 500万円で生計を立てていますが、給与はそのうちの 271万円(55%)で、残りは親からの仕送り152万円(30%)や貯金などの取り崩し20万円(4%)などでやりくりしています。お金の使い道としては、食費や医療費・教育費、ローンの返済、生活品購入、光熱水費などの基本的な生活費に 287万円(59%)、子どもの仕送りに 36万円(7%)、車購入、リフォームに 107万円(22%)、親類の事業援助などに 28万円(6%) などとなっています。基本的な生活費も給与収入では賅えず、子どもの仕送りやリフォームなどの臨時的な出費にまではお金が回らない状況です。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などの自主財源(自分で稼いだお金)で、景気などの経済情勢に左右されます
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などの依存財源(もらうのに自分の裁量が限られるお金)です
貯金などの取り崩し	基金(貯金)を取り崩したお金(基金繰入金)などの自主財源で、基金を取り崩すのは、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローンの借り入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借り入れます

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費など	各種医療費、子ども手当や保育所入所費、生活保護費などの給付(扶助費)です
ローンの返済	過去に借り入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費など	事務事業の実施に使う消耗品や委託経費、電気・ガス・水道代等の施設維持管理経費など(物件費)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業会計・公共下水道事業会計への負担金や、民間保育所への運営費、私立幼稚園児保護者への助成等の補助金など(補助費等)です
子どもへの仕送り	自分の世帯から独立して生計を立てている子ども(特別会計)へ必要なお金(繰出金)を渡します(国民健康保険、介護保険事業費など)
貯金	家庭で子どもの学資を蓄えるように、特定の目的や理由に基づいて貯金をします。(基金に積み立てる積立金)



2 決算の概要

◆ 収支結果 ～ 実質単年度収支が黒字に ～

単位：百万円

	歳入総額 1	歳出総額 2	形式収支 3 (1-2)	翌年度に繰り 越すべき財源 4	実質収支 3-4	実質単年度 収支
H22	46,903	45,748	1,155	134	1,021	469
H21	39,770	38,419	1,351	699	652	▲856
増減	7,133	7,329	▲196	▲565	369	1,325

用語

形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、実質単年度収支

形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、11億6千万円の黒字となりました。

実質収支

形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源 1億円を差し引いた実質収支は、10億2千万円の黒字となっています。

一般家庭の1ヶ月の家計に例えれば・・・

「翌月払いのクレジットの引き落とし予定分を除いた黒字(赤字)」です。

実質単年度収支

$$\text{実質単年度収支} = \text{実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金への積み立て} + \text{地方債の繰上償還} - \text{財政調整基金の取り崩し}$$

実質収支には、前年度以前の赤字や黒字の要素が含まれています。

また、年度間の財源過不足を調整する財政調整基金への積み立ては、将来の財源不足に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度に取り崩せば収入となり、地方債の繰上償還は、償還を行う年度においては大きな支出となりますが、後年度の地方債償還利息を削減することができるなど、長期的に支出を削減する効果があります。

これらの要素が無かったこととして算出した収支は、決算年度の本来の収入と支出のみの収支であり、収支の実状を示します。

平成22年度は4億7千万円の黒字となっており、緊急プラン(素案)に基づく改革等により赤字額を解消することができました。

一般家庭の1ヶ月の家計でいえば、定期貯金の積み立てや解約、ローンの繰上返済を収支から除いたもので、給料と生活費のバランスがわかります。

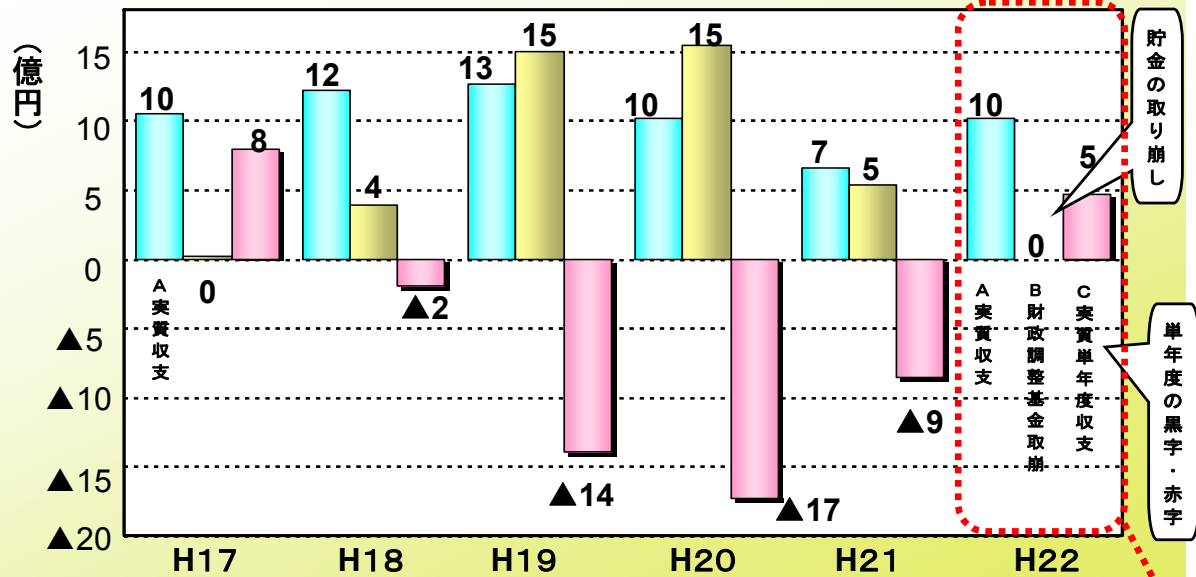
※ 市民一人当たり換算

単位：円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき 財源	実質収支	実質単年度 収支
H22	361,175	352,282	8,893	1,031	7,861	3,613
H21	308,534	298,050	10,484	5,425	5,059	▲6,644
増減	52,641	54,232	▲1,591	▲4,394	2,802	10,257

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口+外国人登録人口）で割った数値です

●決算収支の推移



実質収支（A）、財政調整基金の取り崩し（B）と前年度からの赤字を加味した実質単年度収支（C）ともに黒字（+）です。

《参考》隣の市はどうか？

◆ 平成22年度の決算収支

単位：百万円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質単年度収支
豊中市	124,706	123,419	1,287	472	816	1,267
吹田市	109,298	108,194	1,104	942	162	43
高槻市	106,006	103,198	2,808	2,503	304	1,009
茨木市	81,480	79,145	2,336	1,565	771	432
池田市	35,831	34,363	1,469	102	1,367	971
摂津市	32,765	32,340	426	246	180	1,343
箕面市	46,903	45,748	1,155	134	1,021	469

※ 市民一人当たり換算

単位：円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質単年度収支
豊中市	315,692	312,433	3,259	1,195	2,065	3,207
吹田市	310,353	307,219	3,134	2,675	459	121
高槻市	295,973	288,134	7,839	6,990	850	2,817
茨木市	296,714	288,209	8,506	5,699	2,807	1,573
池田市	345,014	330,870	14,143	981	13,162	9,354
摂津市	390,240	385,170	5,070	2,927	2,144	15,998
箕面市	361,175	352,282	8,893	1,031	7,861	3,613

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で割った数値です

歳入

歳入

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の60% ～

◆ 自主財源

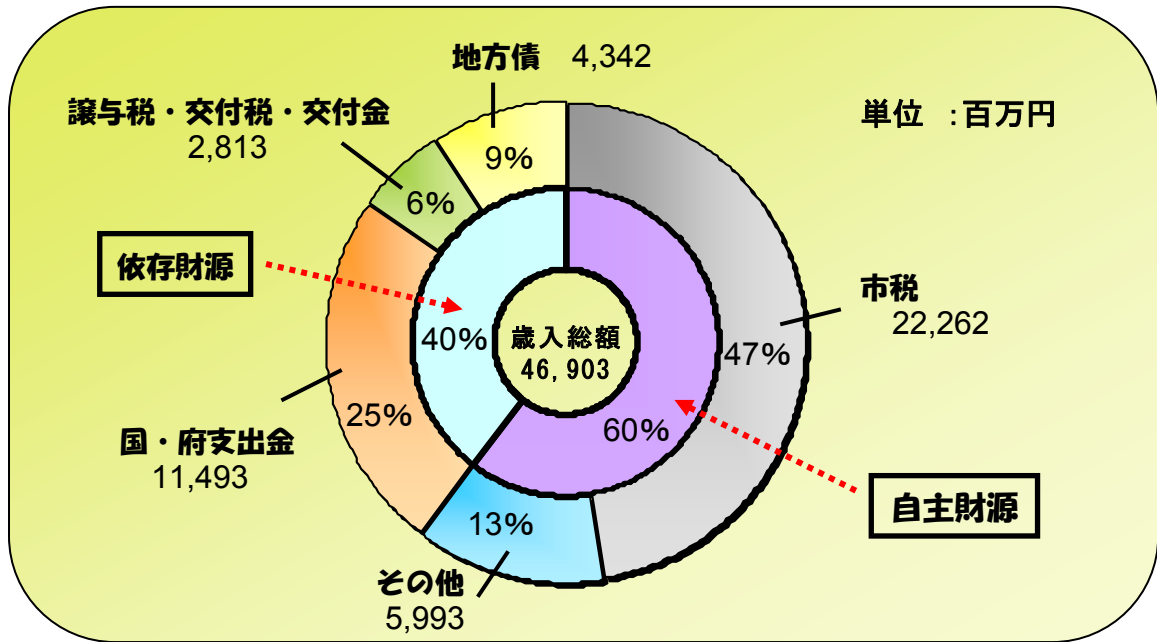
用語

歳入の根幹である市税収入は、長引く景気の低迷により昨年度に引き続き減少しましたが、自主財源全体としては昨年度からほぼ横ばいとなりました。本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は、昨年度と同額の6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は一時的な依存財源の増により減少しましたが、それでも60%と比較的高い水準にあります。しかし、自主財源には基金繰入金（10億円）も含まれているため、基金に依存せず自主財源を確保していくことが重要です。

◆ 依存財源

用語

子ども手当の新設による国庫負担金の増、小中学校施設耐震化に伴う国庫補助金及び地方債の大幅な増などにより、依存財源総額は大きく増加し、歳入全体の40%(前年度29%)となりました。



自主財源	市税	市民税、固定資産税など自治体の根幹をなす収入
	その他	施設使用料や証明手数料、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動を維持するためなどの財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

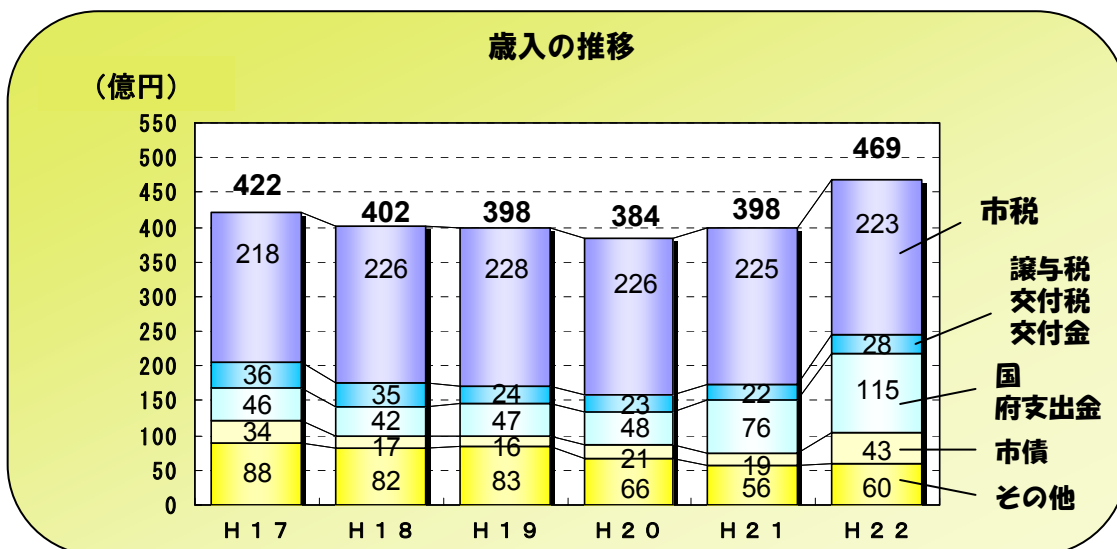
歳入の推移

～ 投資的事業により国・府支出金の大幅な増加～

◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

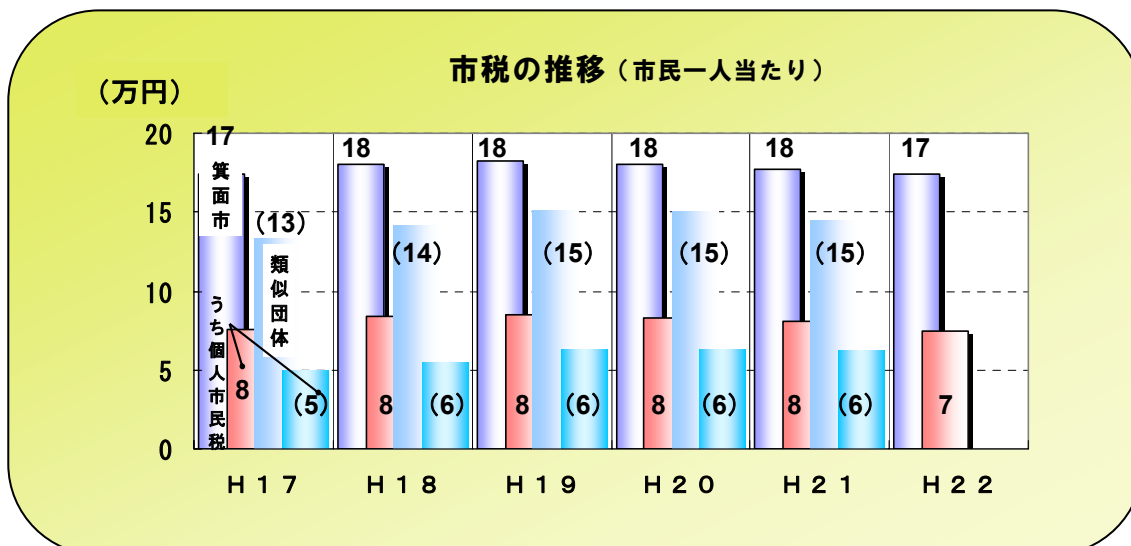
子ども手当の新設や幼稚園、小中学校施設の耐震化工事に伴い国・府支出金で 39億円の増となりました。また、投資的事業の増により地方債で 24億円の増、普通交付税の不交付団体から交付団体となったことに伴い地方交付税で 6億円の増となり、歳入全体では 71億円の増となりました。



◆ 市税の推移

用語 類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。本市の市民一人あたりの市税収入はここ数年間横ばいで、類似団体との差が縮まってきています。



歳 出

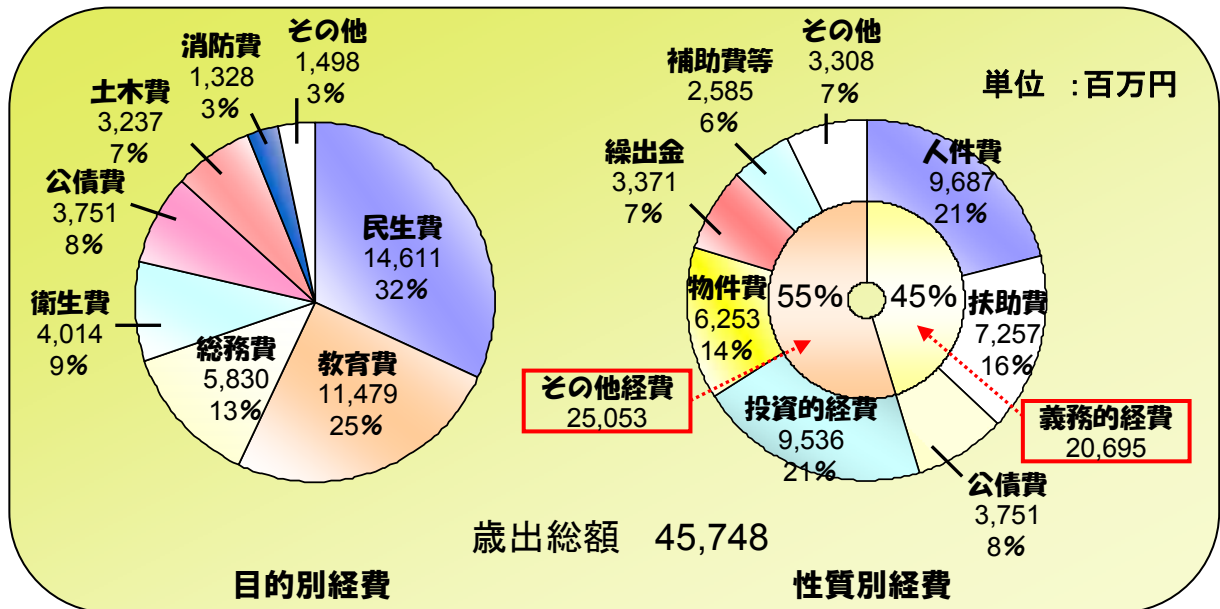
歳出の内訳 ～ 民生費が全体の32%、義務的経費は全体の45% ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などに関する「民生費」(146億円)が全体の32%を占め、次いで学校等の管理運営や生涯学習などの教育に関する「教育費」(115億円、25%)、一般的な管理事務、徴税や戸籍などに関する「総務費」(58億円、13%)、ごみの収集や予防接種などの「衛生費」(40億円、9%)、借入金の元金の返済と、利払いに関する「公債費」(38億円、8%)などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、これ以外の経費に大別されます。義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となりますが、子ども手当の新設や景気の低迷による扶助費の増加により義務的経費は19億円の増となりました。歳出全体に占める義務的経費の割合は45%(前年度49%)と下がりましたが、これは幼稚園、小中学校施設の耐震化工事の実施など義務的経費以外の経費が大幅に増加したためです。



◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、社会教育などの経費です
総務費	一般的な管理事務、徴税や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と、利払いを行う経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

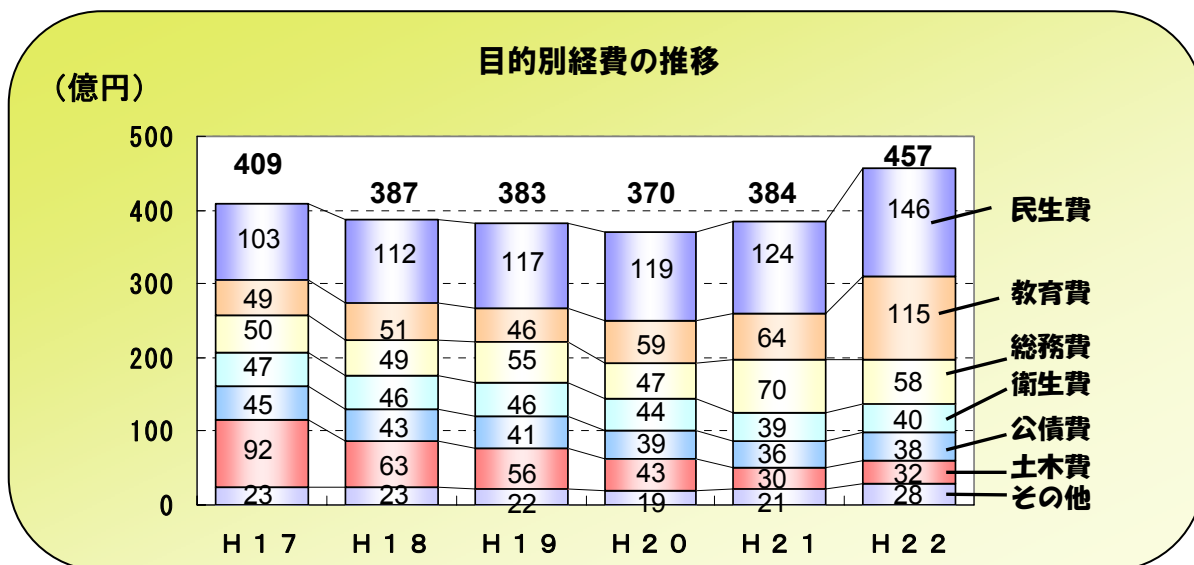
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
	扶助費	生活保護費や子ども手当など、生活を援助するための給付です
その他経費	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移

～ 子ども手当の新設などにより歳出総額が増加～

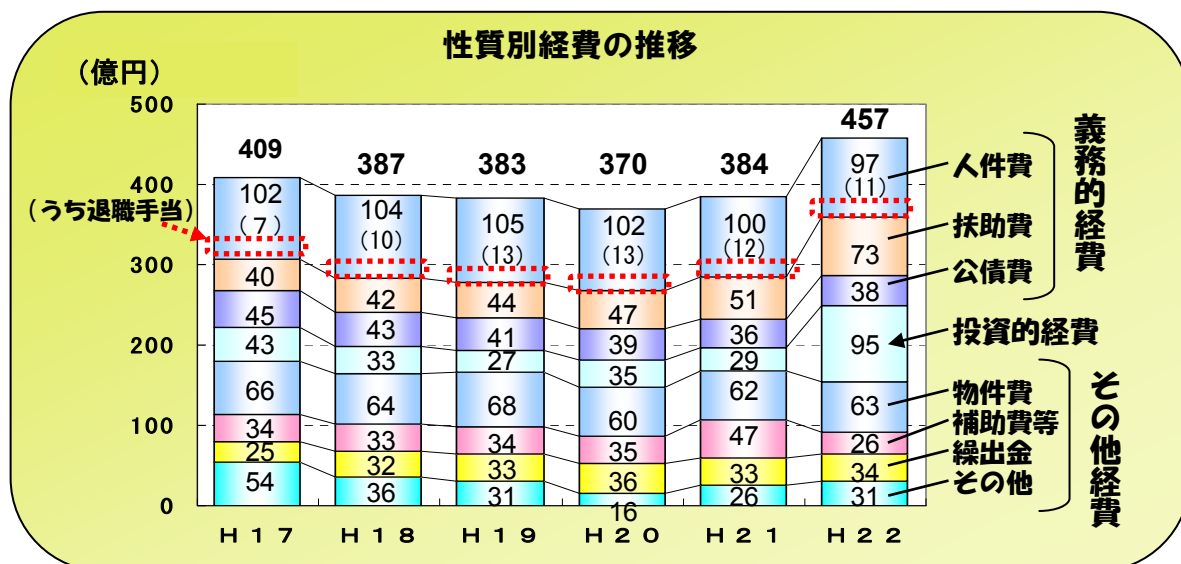
◆ 目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は子ども手当の新設や生活保護費の増などにより22億円の増、教育費は幼稚園、小中学校施設の耐震化工事の実施などにより51億円の増、総務費は人件費や退職手当の削減などにより12億円の減、衛生費は環境クリーンセンターの改修工事や保健福祉総合推進基金の積立などにより1億円の増などとなっています。



◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、義務的経費は人件費は減となったものの扶助費で子ども手当の新設や生活保護費や障害者施設費等の増により義務的経費全体として21億円の増、投資的経費は幼稚園、小中学校施設の耐震化工事等により66億円の増、その他経費は定額給付金の交付事業の終了や企業会計への繰出金が減額されたことなどにより14億円の減となりました。



3 主な財政指標の状況



財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

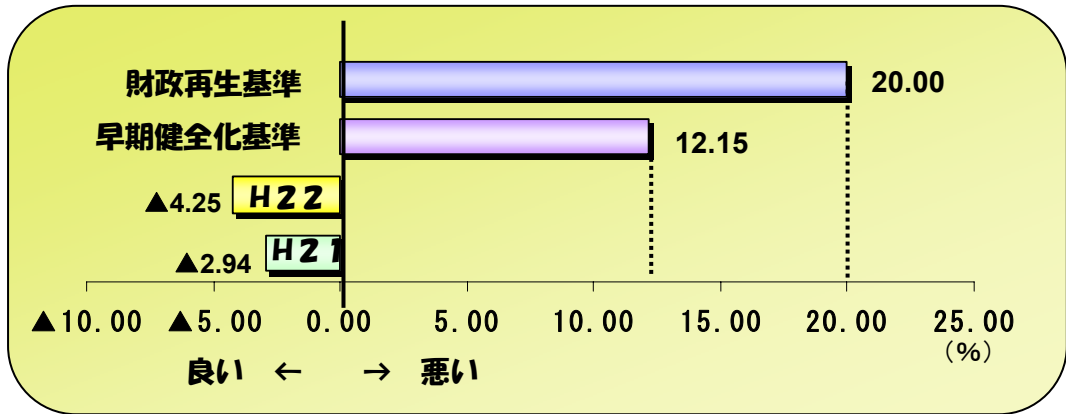
項目	評価	(前年度)	備考
1 実質赤字比率	◎	◎	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示します
2 連結実質赤字比率	◎	◎	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の程度で、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
3 実質公債費比率	○	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさで、資金繰りの危険度を示します
4 将来負担比率	◎	◎	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の程度で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
5 基金残高	○	▲	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
6 地方債残高	△	△	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
7 経常収支比率	▲	▲	市税など使い道を制限されない毎年収入されるお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
8 財政力指数	○	○	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※ 評価は、前年度との比較や類似団体、府内平均、早期健全化基準などを考慮して、良いものは◎または○、悪いものは△▲または×として市独自で判断しています。

① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。②～④の指標についても同様です。

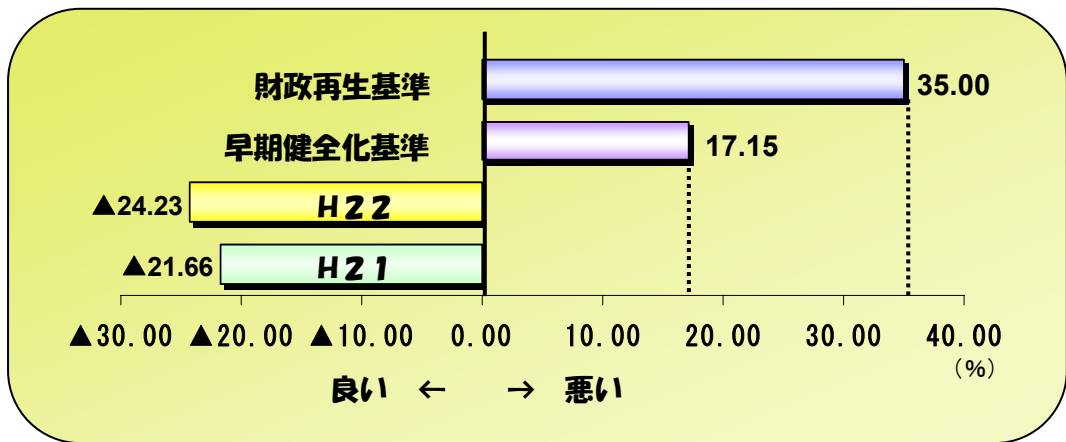


—— 早期健全化基準以上の団体数 ——

平成22年度		平成21年度	
全国	府下	全国	府下
—	—	—	—

② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、小野原西土地地区画整理、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合の取り組みは、実質赤字比率の場合と同様です。



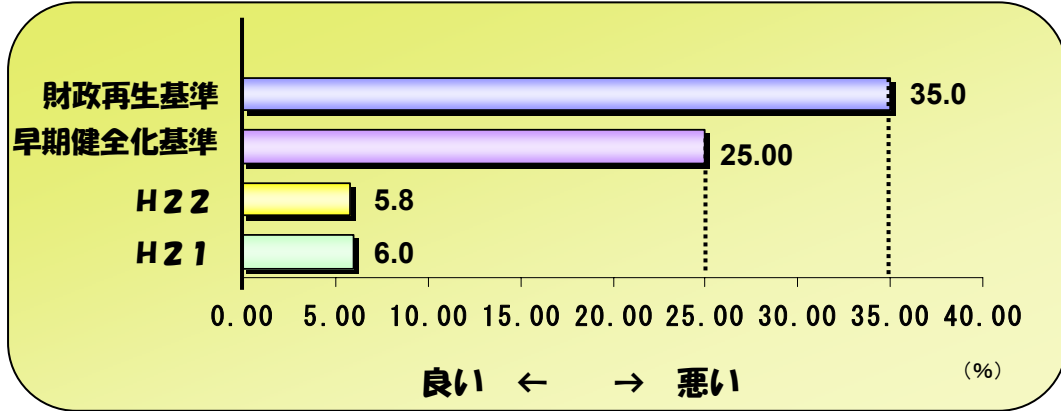
—— 早期健全化基準以上の団体数 ——

平成22年度		平成21年度	
全国	府下	全国	府下
—	—	—	—

③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3ヶ年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。また、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



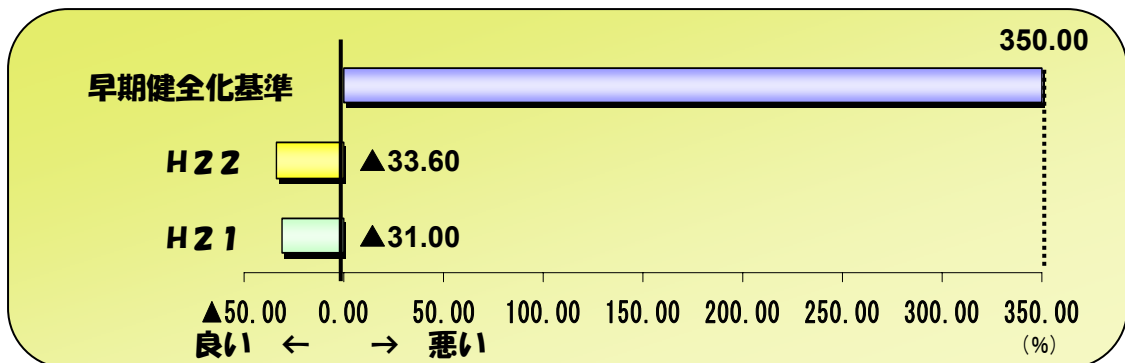
早期健全化基準以上の団体数など

平成22年度		平成21年度				
早期健全化基準以上		平均	早期健全化基準以上		平均	
全国 4 団体	府下 —	府下 7.0%	全国 12 団体	府下 —	全国(市区町村) 11.2%	府下 7.2%

④ 将来負担比率 評価 : ◎

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、一般会計等以外の企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債額のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

平成22年度		平成21年度	
早期健全化基準以上		早期健全化基準以上	
全国 2 団体	府下 1 団体	全国 3 団体	府下 1 団体

⑤ 基金残高 評価：○

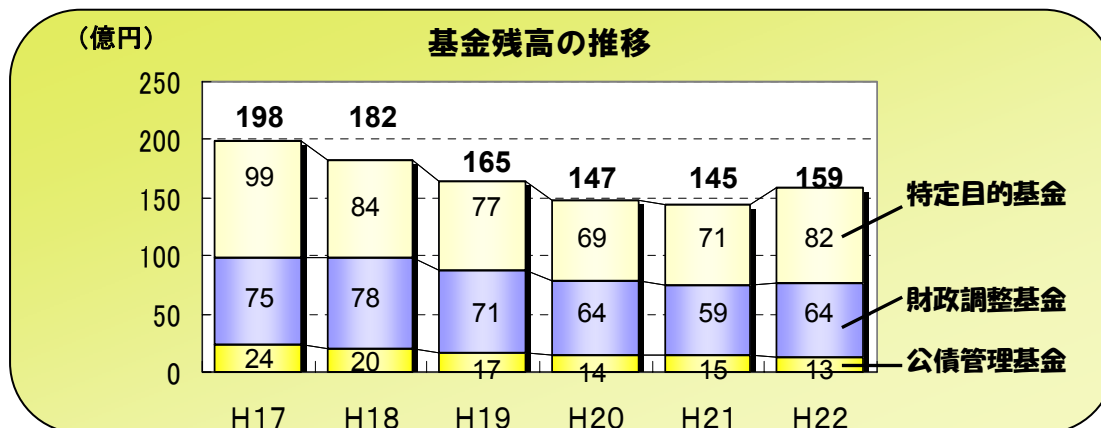
基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

(※ 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります。)

平成22年度末の基金残高は、府平均、類似団体平均と比較して高水準にあります。

また、近年減少傾向にあった基金残高が5年ぶりに増加に転じました。



—— 市民一人当たり基金残高 —— ※府下平均には、政令指令都市(大阪市、堺市)は含みません

平成22年度		平成21年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
122,207円	52,242円	112,667円	47,567円	55,192円

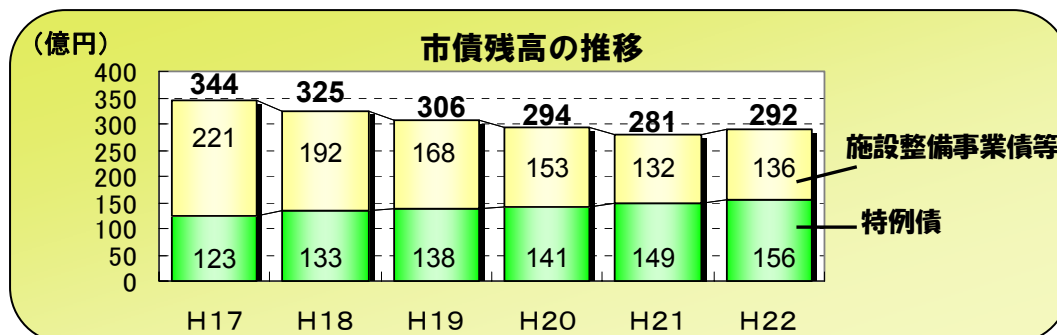
⑥ 地方債残高 評価：△

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校、公園などの公共施設の建設事業など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。

また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成22年度末の地方債残高は、教育施設の耐震化工事の実施などにより前年度と比べて11億円増加しました。



—— 市民一人当たり地方債残高 —— ※府下平均には、政令指令都市(大阪市、堺市)は含みません

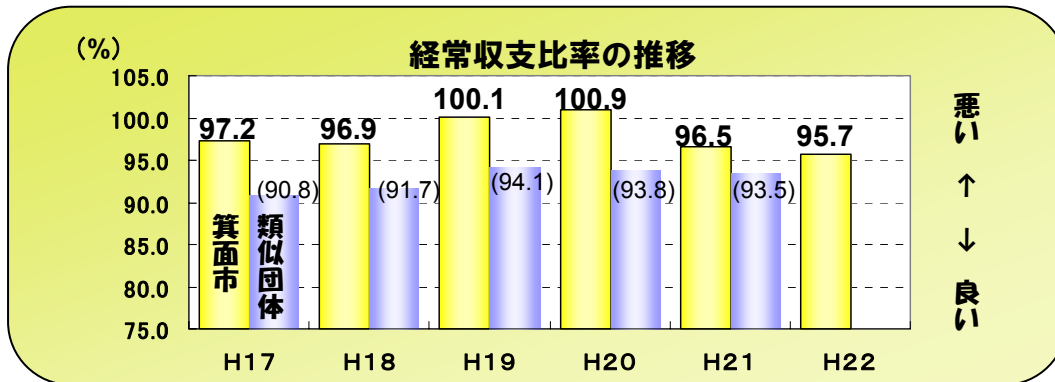
平成22年度		平成21年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
224,635円	291,284円	218,113円	288,276円	271,925円

⑦ 経常収支比率 評価 : ▲

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。

都市では 75%程度が妥当とされていて、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は 25%となります。

平成22年度は 95.7%で 3年ぶりに100%を下回った前年度よりさらに改善したものの、依然として臨時的な経費に回せるお金はほとんどない状態であり、改革を更に進める必要があります。



府下の平均など

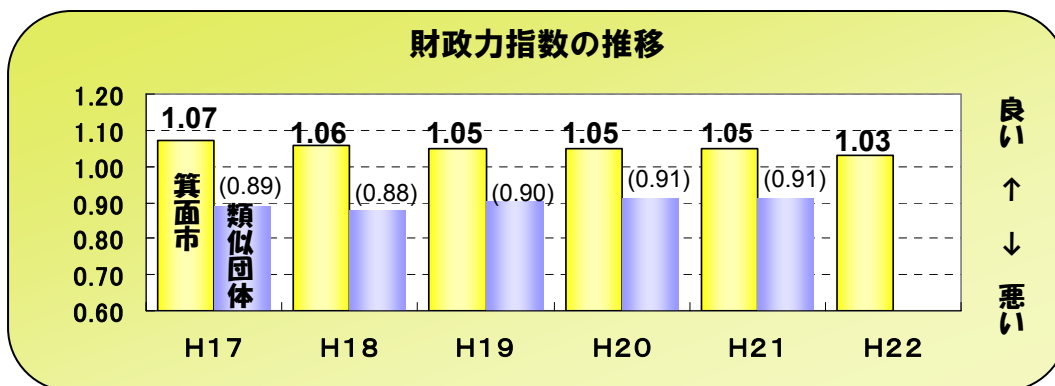
※府下平均には、政令指令都市(大阪市、堺市)は含みません

平成22年度		平成21年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
95.7%	94.3%	96.5%	97.6%	93.5%

⑧ 財政力指数 評価 : ○ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度において、11年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。また、府平均、類似団体平均と比較して高水準ではありますが、悪化傾向にあるため注意が必要です。



府下の平均など

※府下平均には、政令指令都市(大阪市、堺市)は含みません

平成22年度		平成21年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
1.03	0.86	1.05	0.83	0.91

《参考》 隣の市はどうかの



◆ 平成22年度の主な財政指標

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字比率	▲1.10 (11.25)	▲0.25 (11.25)	▲0.47 (11.25)	▲1.60 (11.28)	▲6.87 (12.51)	▲1.23 (12.56)	▲4.25 (12.15)
② 連結実質赤字比率	▲10.49 (16.25)	▲1.55 (16.25)	▲10.76 (16.25)	▲13.11 (16.28)	▲12.98 (17.51)	▲13.54 (17.56)	▲24.23 (17.15)
③ 実質公債費比率	11.4 (25.0)	0.9 (25.0)	0.4 (25.0)	0.3 (25.0)	6.9 (25.0)	7.4 (25.0)	5.8 (25.0)
④ 将来負担比率	77.5 (350.0)	▲50.7 (350.0)	▲83.9 (350.0)	▲4.7 (350.0)	93.3 (350.0)	▲9.8 (350.0)	▲33.6 (350.0)

※()は早期健全化基準

上段：決算額(億円)

下段：市民一人当たり(円)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	128 32,521	262 74,304	358 100,657	109 39,514	54 51,750	68 80,553	159 122,207
⑥ 地方債残高	986 249,524	608 172,502	507 142,777	537 195,550	348 334,996	258 307,831	292 224,635

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で割った数値です。

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支比率	96.6	96.8	88.1	87.2	93.1	95.2	95.7

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財力指数	0.96	1.06	0.81	0.99	0.89	1.15	1.03

《資料》

- 1 平成22年度(2010年度)決算カード
- 2 財政データ
- 3 財政健全化比率算出資料等
- 4 財政用語の解説

決算カード

平成22年度
決算状況

都道府	大阪府	コード番号	272205	市町村類型	Ⅲ-3
県名	大阪府	ふりがな 市町村名	みのおし 箕面市	平成22年度交付税 種地区分	2-9

人 口		面 積	人口密度	人口集中地区人口	産 業 構 造				
国	22年 129,777人	47.84 Km ²	2,713人	H23.10公表予定	第1次	第2次	第3次		
調	17年 127,135人			122,518人	17年	10,892人	45,619人		
	増減率 2.1%	35.10.1以降の合併状況		—	国調	0.8%	18.6%		
住基	22.3.31	126,715人(128,902人)		()は外国人	12年	505人	11,786人		
台帳	23.3.31	127,645人(129,862人)		含む人口	国調	0.9%	20.3%		
区 分	平成22年度 千円	平成21年度 千円	区 分	指 数 等 千円	指定団体等 の 状 況				
1. 歳入総額	46,902,880	39,770,678	基準財政需要額	16,867,867	交 付				
A			基準財政収入額	16,287,258	近畿近郊整備				
2. 歳出総額	45,748,034	38,419,243	標準財政規模	23,986,772					
B			財政力指数 (3年平均)	1.02763					
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	1,154,846	1,351,435	実質収支比率	4.3%	事業の共同 処理の状況				
C			起債制限比率 (3年平均)	9.9%					
4. 翌年度へ繰り越す べき財源	133,940	699,293	公債費比率	10.3%	養護老人 ホーム				
D			積立金現在高	15,870,054					
5. 実質収支 (C-D)	1,020,906	652,142	地方債現在高	29,171,490	後期高齢者 医療				
E			収益事業収入	600,000					
6. 単年度収支	368,764	▲ 366,057	債務負担行為額	11,309,329					
F									
7. 積立金	100,447	39,659							
G									
8. 繰上償還金									
H									
9. 積立金取り崩し額		530,000							
I									
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	469,211	▲ 856,398							
J									
一 般 職 員 等				特 別 職 等					
区 分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区 分	改 定 実 施	1人当たり平均給料			
※一般職員の()は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	千円		年 月 日	(報酬)月額 円			
一般職員	830 (383)	335,500 (340,800)	278,465 (130,526)	市 長	H. 21. 12. 1	815,000			
うち消防職	108	305,300	32,972	副 市 長	H. 21. 12. 1	758,300			
うち技能労務員	148	334,500	49,506	教 育 長	H. 21. 12. 1	685,700			
教育公務員	42	334,500	14,047	議 会 議 長	H. 21. 12. 1	681,900			
臨時職員	—	—	—	副 議 長	H. 21. 12. 1	625,100			
議 員				議 員	H. 21. 12. 1	23人 577,700			
合 計	872	335,400	292,512						
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用 の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円	職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額 ▲ 2,780,624千円	普通会計からの繰入額 1,263,376千円	
	駐車場事業	無	0	▲ 38,347	0	加 入 世 帯 数	20,198世帯		
	介護サービス事業	無	0	113,823	4	被 保 険 者 数	35,337人		
	競艇事業	無	1,503,941	0	23	一 世 帯 当 たり 保 険 料 調 定 額	203,612円		
	国保事業	無	▲ 2,780,624	1,263,376	22	被 保 険 者 一 人 当 たり 保 険 料 調 定 額	116,381円		
	老健事業	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 たり 費 用	437,552円		
	介護保険事業	無	19,621	1,035,150	18	比 財 政 率 政 健 全 化 状 況	判断比率の名称	比率(値が負の場合は「-」)	(参考)実数
	小野西土地区画	無	17	0	6	実 質 赤 字 比 率	—	▲ 4.25%	
	後期高齢事業	無	47,883	188,163	5	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	▲ 24.23%	
	病院事業	有	▲ 223,519	642,787	412	実 質 公 債 費 比 率	5.8%		
水道事業	有	347,555	7,986	56	将 来 負 担 比 率	—	▲ 33.6%		
下水道事業	有	282,366	417,044	12					

決算カード

市町村名 箕面市 類型 III-3

歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比%	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	一 般 財 源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地 方 税	22,262,151	47.5	20,181,071	87.4	人 件 費	9,687,403	21.2	9,227,269	9,050,135	36.7	39.2
地 方 譲 与 税	271,540	0.6	271,540	1.2	うち職員給	6,730,736	14.7	6,302,331	—	—	—
利子割交付金	140,917	0.3	140,917	0.6	扶 助 費	7,256,737	15.9	1,984,081	1,981,980	8.0	8.6
配当割交付金	66,793	0.1	66,793	0.3	公 債 費	3,750,986	8.2	3,750,203	3,745,961	15.2	16.2
株式等譲渡所得割交付金	22,475	0.0	22,475	0.1	元利償還金	3,750,986	8.2	3,750,203	3,745,961	15.2	16.2
地方消費税交付金	1,103,283	2.4	1,103,283	4.8	一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	1,907	0.0	1,907	0.0	小 計	20,695,126	45.3	14,961,553	14,778,076	59.9	64.0
特別地方消費税交付金	219	0.0	219	0.0	物 件 費	6,253,381	13.7	4,743,281	4,418,398	17.9	19.1
自動車取得税交付金	121,232	0.3	121,232	0.5	維持補修費	457,445	1.0	432,649	432,649	1.8	1.9
地方特例交付金	332,167	0.7	332,167	1.4	補助費等	2,584,673	5.6	2,281,093	1,752,067	7.1	7.6
地方交付税	727,322	1.5	580,609	2.5	積立金	1,945,657	4.2	1,893,986	—	—	—
内 普 通	580,609	1.2	580,609	2.5	投資・出資・貸付金	904,216	2.0	904,216	—	—	—
内 特 別	146,713	0.3	—	—	繰 出 金	3,371,180	7.4	2,879,044	2,208,527	9.0	9.6
小 計	25,050,006	53.4	22,822,213	98.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	102.1
交通安全対策交付金	24,720	0.1	24,720	0.1	投 資 的 経 費	9,536,356	20.8	1,369,807	—	95.7 %	↑
分担金・負担金	269,639	0.6	—	—	うち人件費	33,256	0.1	33,256	—	—	—
使 用 料	704,587	1.5	171,179	0.7	普通建設事業費	9,530,323	20.8	1,363,774	—	—	—
手数料	249,799	0.5	—	—	補 助	5,382,045	11.8	114,946	—	—	—
国庫支出金	8,871,682	18.9	—	—	内 単 独	4,148,278	9.1	1,248,828	—	—	—
都道府県支出金	2,620,936	5.6	—	—	災害復旧事業費	6,033	0.0	6,033	—	—	—
財産収入	171,918	0.4	87,092	0.4	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
寄 附 金	7,504	0.0	—	—	合 計	45,748,034	100.0	29,465,629	30,620,367	—	—
繰 入 金	1,840,676	3.9	—	—					歳入一般財源総額		
繰 越 金	991,435	2.1	—	—					23,589,717		
諸 収 入	1,757,778	3.7	2,855	0.0							
地 方 債	4,342,200	9.3	—	—							
合 計	46,902,880	100.0	23,108,059	100.0							

臨時財政対策債を
臨時一般財源とした場合の経常収支比率

市 町 村 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	一 般 財 源 千円
市町村 個人	9,534,389	42.8	▲ 7.5	8,957,289	—	議 会 費	406,569	0.9	406,569
民 税 法 人	1,104,644	5.0	16.2	921,639	122,279	総 務 費	5,829,929	12.7	4,913,286
固定資産税	8,708,303	39.1	2.6	8,578,755	—	民 生 費	14,610,842	31.9	7,928,005
軽自動車税	90,915	0.4	1.8	96,003	—	衛 生 費	4,014,381	8.8	3,600,056
市町村たばこ税	740,485	3.3	29.0	553,152	—	労 働 費	233,901	0.5	76,150
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	84,350	0.2	77,538
目的 税	2,083,415	9.4	1.6	(2,083,415)	—	商 工 費	766,737	1.7	371,072
内 入 湯 税	2,335	0.0	▲ 0.7	—	—	土 木 費	3,237,206	7.1	2,983,868
内 都市計画税	2,081,080	9.4	1.6	—	—	消 防 費	1,328,211	2.9	1,308,503
内 事業所税	—	—	—	—	—	教 育 費	11,478,889	25.1	4,044,346
合 計	22,262,151	100.0	▲ 0.9	19,106,838	122,279	災 害 復 旧 費	6,033	0.0	6,033
						公 債 費	3,750,986	8.2	3,750,203
						諸 支 出 金	—	—	—
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合 計	45,748,034	100.0	29,465,629

適 用 税 率 の 状 況					
均等割	3,000円	市民税	均等割	標準	
市民税	標準税率に 対する比率	法人分	法人税割	14.7/100	徴収率
個人分	1,000	固定資産税		1.4/100	
区 分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %		
市町村民税	98.0	18.1	92.4		
固定資産税	97.2	15.7	90.3		
合 計	97.7	16.8	91.6		

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

単位：千円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	
歳入	自 地方税	21,763,576	22,550,457	22,800,338	22,565,657	22,457,827	22,262,151	
	依 地方譲与税	742,798	738,367	296,722	285,745	278,190	271,540	
	依 各種交付金	1,817,728	1,844,350	1,852,402	1,583,754	1,506,839	1,481,546	
	依 地方特例交付金	932,486	777,202	175,687	319,845	289,200	332,167	
	依 地方交付税	130,060	108,014	105,043	107,545	130,983	727,322	
	自 使用料・手数料	1,068,189	961,872	959,416	934,130	926,057	954,386	
	依 国庫支出金	3,075,551	2,677,740	2,842,370	3,045,533	5,681,887	8,871,682	
	依 都道府県支出金	1,553,541	1,557,895	1,789,125	1,743,850	1,924,662	2,620,936	
	自 繰入金	1,469,821	2,862,129	2,974,922	2,934,020	1,971,589	1,840,676	
	自 繰越金	582,712	683,634	746,222	724,456	881,102	991,435	
	依 地方債	3,377,200	1,742,500	1,591,000	2,121,300	1,892,300	4,342,200	
	自 財産収入	166,198	134,065	552,180	338,375	535,708	171,918	
	自 貸付金元利収入	3,564,651	2,354,422	1,953,449	512,354	28,609	550,934	
		うち単年度貸付	3,500,000	2,300,000	1,900,000	460,000	0	0
		その他	64,651	54,422	53,449	52,354	28,609	550,934
自 その他	1,976,748	1,213,514	1,142,138	1,141,654	1,265,725	1,483,987		
歳入合計		42,221,259	40,206,161	39,781,014	38,358,218	39,770,678	46,902,880	
うち一般財源等		29,818,567	30,260,774	30,500,339	29,425,805	29,799,389	30,620,367	
単年度貸付控除後		38,721,259	37,906,161	37,881,014	37,898,218	39,770,678	46,902,880	
歳出	人件費	10,232,464	10,412,729	10,485,752	10,189,736	10,041,929	9,687,403	
	うち退職手当	689,151	1,042,188	1,346,774	1,284,352	1,203,635	1,092,658	
	扶助費	4,003,553	4,164,515	4,421,142	4,657,361	5,081,459	7,256,737	
	公債費	4,529,898	4,339,366	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	
	投資的経費	4,326,008	3,334,968	2,620,211	3,484,618	2,918,762	9,536,356	
	物件費	6,596,468	6,435,556	6,764,799	6,029,082	6,208,603	6,253,381	
	補助費等	3,393,631	3,291,724	3,435,156	3,514,094	4,693,461	2,584,673	
	積立金	1,350,239	287,022	465,593	273,865	1,225,845	1,945,657	
	投資及び出資金	181,412	364,162	273,917	330,154	349,827	904,216	
	貸付金	3,522,858	2,409,260	1,940,574	526,328	550,000	0	
	うち単年度貸付	3,500,000	2,300,000	1,900,000	500,000	0	0	
	その他	22,858	109,260	40,574	26,328	550,000	0	
	繰出金	2,466,284	3,230,152	3,307,023	3,605,744	3,296,761	3,371,180	
	その他	334,810	390,485	425,472	505,374	405,995	457,445	
	議会費	403,542	410,801	396,048	408,621	405,698	406,569	
	総務費	5,025,765	4,902,158	5,532,773	4,658,199	7,044,021	5,829,929	
	民生費	10,286,273	11,235,413	11,726,344	11,881,177	12,375,613	14,610,842	
	衛生費	4,673,510	4,621,416	4,601,313	4,448,595	3,855,006	4,014,381	
	労働費	111,909	119,401	96,994	93,136	155,474	233,901	
	農林水産業費	102,461	116,206	95,118	92,488	81,868	84,350	
	うち単年度貸付	0	0	0	0	0	0	
	その他	102,461	116,206	95,118	92,488	81,868	84,350	
	商工費	215,478	219,882	209,279	193,409	228,139	766,737	
	土木費	9,191,278	6,268,256	5,617,597	4,269,811	2,980,602	3,237,206	
	うち単年度貸付	3,500,000	2,300,000	1,900,000	500,000	0	0	
	その他	5,691,278	3,968,256	3,717,597	3,769,811	2,980,602	3,237,206	
	消防費	1,470,206	1,288,263	1,257,931	1,213,562	1,224,450	1,328,211	
	教育費	4,927,118	5,138,582	4,603,590	5,857,292	6,405,861	11,478,889	
	災害復旧費	187	195	2,652	66	15,910	6,033	
	公債費	4,529,898	4,339,366	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	歳出合計		40,937,625	38,659,939	38,256,558	36,967,116	38,419,243	45,748,034
単年度貸付控除後		37,437,625	36,359,939	36,356,558	36,467,116	38,419,243	45,748,034	
収支	形式収支	1,283,634	1,546,222	1,524,456	1,391,102	1,351,435	1,154,846	
	翌年度に繰越すべき財源	240,267	324,178	261,389	372,903	699,293	133,940	
	実質収支	1,043,367	1,222,044	1,263,067	1,018,199	652,142	1,020,906	
	単年度収支	153,762	178,677	41,023	▲ 244,868	▲ 366,057	368,764	
	積立金	654,458	16,453	55,688	63,308	39,659	100,447	
	繰上償還	0	0	0	0	0	0	
	積立取崩	21,600	392,085	1,493,833	1,547,333	530,000	0	
	実質単年度収支	786,620	▲ 196,955	▲ 1,397,122	▲ 1,728,893	▲ 856,398	469,211	

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

単位:千円、%、人

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	
主な財政指標	実質赤字比率			▲ 5.22	▲ 4.17	▲ 2.94	▲ 4.25	
	連結実質赤字比率			▲ 21.54	▲ 24.18	▲ 21.66	▲ 24.23	
	実質公債費比率	13.3	13.5	8.1	7.1	6.0	5.8	
	将来負担比率			▲ 24.1	▲ 33.5	▲ 31.0	▲ 33.6	
	財政力指数(3ヶ年平均)	1.07	1.06	1.05	1.05	1.05	1.03	
	経常収支比率 (特例債を経常一般財源から除いた場合)	97.2 (104.1)	96.9 (102.7)	100.1 (104.9)	100.9 (105.5)	96.5 (103.4)	95.7 (102.1)	
	実質収支比率	4.6	5.3	5.5	4.2	2.7	4.3	
	公債費負担比率	15.1	14.3	13.5	13.1	12.2	12.2	
	公債費比率	15.5	14.3	13.2	11.4	10.2	10.3	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	12.4	12.7	12.4	11.4	10.4	9.9	
	基金残高	19,830,041	18,158,177	16,496,777	14,686,541	14,522,975	15,870,054	
	財政調整基金	7,527,211	7,751,579	7,113,434	6,429,409	5,939,068	6,399,515	
	公債管理基金	2,429,594	2,014,624	1,648,122	1,311,307	1,530,701	1,275,294	
	特定目的基金	9,873,236	8,391,974	7,735,221	6,945,825	7,053,206	8,195,245	
	地方債残高	34,403,182	32,485,688	30,563,229	29,370,400	28,115,141	29,171,490	
	特例債	12,267,362	13,268,427	13,778,876	14,101,539	14,921,568	15,547,259	
	施設整備事業債等	22,135,820	19,217,261	16,784,353	15,268,861	13,193,573	13,624,231	
	収益事業収入	1,000,000	500,000	500,000	500,000	600,000	600,000	
債務負担行為額	13,657,323	11,253,135	12,031,158	8,767,090	12,002,808	11,309,329		
他会計の状況	病院事業	収支	▲ 1,217,651	▲ 704,157	▲ 327,385	▲ 397,129	▲ 576,104	▲ 223,519
		繰入	1,086,256	1,157,823	1,141,940	1,173,497	663,264	642,787
	水道事業	収支	292,255	231,684	270,812	243,782	236,723	347,555
		繰入	34,960	42,576	43,636	72,619	116,338	7,986
	公共下水道事業	収支	197,681	236,674	241,342	243,273	162,285	282,366
		繰入	517,257	553,770	538,584	404,800	386,671	417,044
	国民健康保険事業	収支	▲ 1,929,330	▲ 2,153,945	▲ 2,395,672	▲ 2,689,841	▲ 2,989,554	▲ 2,780,624
		繰入	782,734	1,293,806	1,331,133	1,203,468	1,195,045	1,263,376
	老人保健医療事業	収支	▲ 88,398	▲ 59,323	▲ 127,799	32,324	5,070	0
		繰入	603,954	669,208	707,820	129,228	5,000	0
	介護保険事業	収支	109,709	253,713	253,171	314,411	48,085	19,621
		繰入	744,510	834,936	826,115	896,420	942,423	1,035,150
	後期高齢者医療事業	収支				36,508	43,615	47,883
		繰入				784,786	171,162	188,163
	収益事業	収支	1,057,999	1,274,805	1,044,030	1,996,428	1,981,181	1,503,941
		繰入	▲ 1,000,000	▲ 500,000	▲ 500,000	▲ 500,000	▲ 600,000	▲ 600,000
	宅地造成事業	収支	289,241	5,869	3,793	3,861	65,451	17
		繰入	151,905	▲ 120,678	204,984	392,038	96,985	0
	介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	104,940	191,372	184,492	182,604	137,089	113,823
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	▲ 2,275	▲ 17,000	▲ 17,000	▲ 17,000	▲ 17,000	▲ 38,347	
合計	収支	▲ 1,288,494	▲ 914,680	▲ 1,037,708	▲ 216,383	▲ 1,023,248	▲ 802,760	
	繰入	3,024,241	4,105,813	4,461,704	4,722,460	3,096,977	3,029,982	
職員の状況	職員数の合計	1,021	995	966	948	913	872	
	一般職員	865	837	813	792	754	722	
	教育公務員	47	47	47	49	51	42	
	消防職員	109	111	106	107	108	108	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	100.1	96.9	99.2	98.3	98.1	98.3		
人口	住民基本台帳登録者数 ¹	124,852	124,713	124,848	125,350	126,715	127,645	
	外国人登録者数 ²	1,996	2,070	2,015	2,052	2,187	2,217	
	人口(1+2)	126,848	126,783	126,863	127,402	128,902	129,862	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 実質公債費比率は、財政健全化法施行に伴い平成19年度から算定方法が変更されました。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

単位：%

	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (▲ 4.25)	— (▲ 2.94)	12.15	20.0	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」 ※2 ()内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値 ※3 連結実質赤字比率の財政再生基準は、平成20、21年度は40%、平成22年度は35%
連結実質赤字比率	— (▲ 24.23)	— (▲ 21.66)	17.15	35.0	
実質公債費比率	5.8	6.0	25.0	35.0	
将来負担比率	— (▲ 33.6)	— (▲ 31.0)	350.0		

1 実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計(牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費)の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

2 連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(競艇事業費、国民健康保険事業費、老人保健医療事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額、公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業)及び宅地造成事業に係る特別会計(小野原西土地地区画整理事業費)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計及び宅地造成事業に係る特別会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。(①-②が負の値となる場合は「—」)

1 実質赤字比率の状況 (一般会計等の実質収支額等)

◆ 算定結果

単位:千円

区分	平成22年度	平成21年度	増減	備考
一般会計等の実質収支額 A	1,020,907	711,025	309,882	
一般会計	1,019,815	710,531	309,284	
牧落住宅団地事業費	1,092	494	598	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
標準財政規模 B	23,986,772	24,122,289	▲ 135,517	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,952,813	1,638,736	314,077	
実質赤字比率(%) A/B	▲ 4.25	▲ 2.94	▲ 1.31	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率(%)」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **12.15 %** (約29億1千万円の赤字で早期健全化団体)

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(23,986,772 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{23,986,772} \right) \right) \times \frac{1}{2} = 12.15$$

早期健全化基準の算定方法(健全化法施行令第7条第1号ハ)

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2}$$

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 **20.00 %** (約48億円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が20%となっている(健全化法施行令第8条第1号ハ)

※ 各基準に達した場合の義務・措置等 (健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率共通)

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政健全化計画(経営健全化計画)の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限(災害復旧事業債を除く) ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告(予算の変更措置等)、配慮

健全化判断比率

2 連結実質赤字比率の状況（全会計等の連結実質収支額等）

◆ 算定結果

単位：千円

区分	平成22年度	平成21年度	増減	備考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	1,020,907	711,025	309,882	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2)(1)以外の特別会計の実質収支額 B	▲ 1,209,179	▲ 911,603	▲ 297,576	
競艇事業費	1,503,941	1,981,181	▲ 477,240	
国民健康保険事業費	▲ 2,780,624	▲ 2,989,554	208,930	
老人保健医療事業費	0	5,070	▲ 5,070	
介護保険事業費	19,621	48,085	▲ 28,464	
後期高齢者医療事業費	47,883	43,615	4,268	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	6,000,808	5,426,439	574,369	
水道事業	1,800,359	1,722,094	78,265	企業会計分は、流動資産－流動負債の額を計上(翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	2,509,844	2,145,880	363,964	
公共下水道事業	1,690,605	1,558,465	132,140	
特別会計小野原西土地区画整理事業費	0	0	0	宅地造成事業の特別会計分は、実質収支が黒字でもその額が地方債残高を超えない限り資金剰余額は計上されない。(地方債＝運転資金と考えるため)
連結実質収支額 D (A+B+C)	5,812,536	5,225,861	586,675	
標準財政規模(含臨財債) E	23,986,772	24,122,289	▲ 135,517	
連結実質赤字比率(%) (D/E)	▲ 24.23	▲ 21.66	▲ 2.57	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **17.15 %** (約41億1千万円の赤字で早期健全化団体)

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(23,986,772 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{23,986,772} \right) \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.15$$

早期健全化基準の算定方法(健全化法施行令第7条第2号ハ)

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 **35.00 %** (約84億円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が30%となっている(健全化法施行令第8条第2号ハ)

※ 経過措置：平成20年度及び21年度は40%、平成22年度は35%、平成23年度以降30%

3 実質公債費比率

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金(除く繰上償還等)	3,917,197	3,698,916	3,793,158	■歳出
(2) 準元利償還金(公営企業繰出等)	697,887	627,981	489,273	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 (貸付金返還金等)	783	783	783	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	1,108,138	1,346,163	934,543	▲特財
(5) 交付税算入(準)公債費の額 (臨時財政対策債償還費等)	2,007,644	1,938,674	2,007,530	▲控除
(6) 標準財政規模(含む臨財債)	24,363,389	24,122,289	23,986,772	□分母
実質公債費(分子) A [(1)+(2)]-[3)+(4)+(5)]	1,498,519	1,041,277	1,339,575	
標準財政規模-交付税算入(分母) B [(6)-(5)]	22,355,745	22,183,615	21,979,242	
実質公債費比率(単年度)(%) A/B	6.70306	4.69390	6.09473	
実質公債費比率(3力年平均)(%)	7.1	6.0	5.8	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 **18.0 %** (各年度 約40億円の実質公債費で起債許可団体となる)

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている(地方財政法施行令第14条)
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 **25.0 %** (各年度 約55億円の実質公債費で早期健全化団体となる)

すべての市町村の基準が25%となっている(健全化法施行令第7条第3号)

③ 箕面市の財政再生基準 **35.0 %** (各年度 約77億円の実質公債費で財政再生団体となる)

すべての市町村の基準が35%となっている(健全化法施行令第8条第3号)

4 将来負担比率

◆ 算定結果

単位:千円

区分	平成22年度	平成21年度	増減	備考
将来負担額 A	48,075,610	48,912,222	▲ 836,612	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	29,281,991	28,252,991	1,029,000	一般会計＋特別会計公共用地先行取得事業費
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	5,071,699	5,993,989	▲ 922,290	五省協定分＋小中一貫校分(止々呂美・彩都)＋土地開発公社都計道路等先行取得済分
(3) 病院・水道・下水道・区画整理事業の地方債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	4,194,238	4,505,334	▲ 311,096	地方債残高のうち一般会計からの繰出見込額 (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均)×地方債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	9,527,682	10,159,908	▲ 632,226	全職員が前年度末に退職した場合の退職金(一般会計が負担する職員分)
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額(土地開発公社)	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし (市の貸付＋公社土地＞負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0(箕面市は黒字)
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等 B	55,470,019	55,807,134	▲ 337,115	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	23,739,367	22,812,718	926,649	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	8,992,809	10,956,673	▲ 1,963,864	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3ヶ年平均))他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	22,737,843	22,037,743	700,100	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模 C	23,986,772	24,122,289	▲ 135,517	標準財政規模(含む臨時財政対策債)
算入公債費及び算入準公債費の額 D	2,007,530	1,938,674	68,856	H.22年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率(%) (A-B)÷(C-D)	▲ 33.6	▲ 31.0	▲ 2.6	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約843億2千万円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている(健全化法施行令第7条第4号口)

- ② 箕面市の財政再生基準 規定無し

◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計、公営企業法非適用企業として宅地造成事業(特別会計小野原西土地地区画整理事業費)が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

単位：千円

水道事業会計		平成22年度	平成21年度	増減
流動負債 ①		298,304	380,798	▲ 82,494
流動資産 ②		2,098,663	2,184,600	▲ 85,937
控除財源 ③		0	81,708	▲ 81,708
資金不足額・剰余額 A(②-①-③)		1,800,359	1,722,094	78,265
営業収益 ④		2,564,966	2,633,429	▲ 68,463
受託工事収益等 ⑤		15,449	27,969	▲ 12,520
事業の規模 B(④-⑤)		2,549,517	2,605,460	▲ 55,943
資金不足比率(%) A/B		(▲ 70.6)	(▲ 66.1)	(▲ 4.5)
公共下水道事業会計		平成22年度	平成21年度	増減
流動負債 ①		258,527	195,749	62,778
流動資産 ②		1,949,132	1,758,874	190,258
控除財源 ③		0	4,660	▲ 4,660
資金不足額・剰余額 A(②-①-③)		1,690,605	1,558,465	132,140
営業収益 ④		1,801,505	1,768,546	32,959
受託工事収益等 ⑤		0	0	0
事業の規模 B(④-⑤)		1,801,505	1,768,546	32,959
資金不足比率(%) A/B		(▲ 93.8)	(▲ 88.1)	(▲ 5.7)
病院事業会計		平成22年度	平成21年度	増減
流動負債 ①		697,344	754,667	▲ 57,323
流動資産 ②		3,207,188	2,900,547	306,641
控除財源 ③		0	0	0
資金不足額・剰余額 A(②-①-③)		2,509,844	2,145,880	363,964
営業収益 ④		7,550,959	7,040,400	510,559
受託工事収益等 ⑤		0	0	0
事業の規模 B(④-⑤)		7,550,959	7,040,400	510,559
資金不足比率(%) A/B		(▲ 33.2)	(▲ 30.5)	(▲ 2.8)

公営企業法適用企業

※ 資金の不足が無い場合は「-」

※ ()内は、資金不足額が負の値の場合(資金が剰余の場合)の参考値

健全化判断比率

◆ **資金不足比率**

5 公営企業における資金不足比率

公営企業法 非適用企業	小野原西土地区画整理事業費	平成22年度	平成21年度	増減
	歳出 ①	1,939,076	3,083,984	▲ 1,144,908
	歳入 ②	1,939,094	3,244,409	▲ 1,305,315
	事業繰越額 ③	0	156,049	▲ 156,049
	事業繰越額に係る未収入特定財源 ④	0	61,075	▲ 61,075
	地方債残高 ⑤	936,316	2,621,352	▲ 1,685,036
	資金不足額・剰余額 A (①-(②-③+④))(注)	0(18)	0(65,451)	0(65,433)
資金不足比率(%)	—	—	—	

※ 資金の不足が無い場合は「—」

(注) 宅地造成事業の資金不足比率の算定で、資金剰余額A<地方債残高⑤の場合は、
資金剰余額は0となる

◆ **経営健全化基準(早期健全化基準に相当する基準)**

① 箕面市の早期健全化基準 **20.0 %**

すべての市町村の基準が20%となっている(健全化法施行令第19条)

② 箕面市の財政再生基準 規定無し

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

平成22年度	平成21年度	増減
▲ 4.25	▲ 2.94	▲ 1.31

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般会計において、人件費の減や緊急プラン(素案)に基づく歳出削減、11年ぶりの普通交付税の交付などにより、実質収支が3億9百万円の増

② 連結実質赤字比率

平成22年度	平成21年度	増減
▲ 24.23	▲ 21.66	▲ 2.57

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般会計 実質収支が3億9百万円の増
- ・ 病院事業会計 病院改革プランによる収支改善に伴い資金剰余額が3億64百万円の増

③ 実質公債費比率

平成22年度	平成21年度	増減
5.8	6.0	▲ 0.2

(比率が改善した主な要因)

- ・ 公営企業債の一部の償還が終了したことにより準元利償還金が1億39百万円の減

④ 将来負担比率

平成22年度	平成21年度	増減
▲ 33.6	▲ 31.0	▲ 2.6

(比率が改善した主な要因)

- ・ 彩都小中一貫校買取契約額の確定等による債務負担行為支出予定額9億22百万円の減
- ・ 対象職員数の減による退職手当負担見込額6億32百万円の減
- ・ 繰上償還による公営企業債の残高減に伴う一般会計繰出見込額3億11百万円の減

財政用語の解説

会計の区分関連	
いっばんかいけい 一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
とくべつかいけい 特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
ふつうかいけい 普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計(総務省の地方財政状況調査)が実施されます。
こうえいじぎょうかいけい 公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式(発生主義・複式簿記)により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
けいしきしゅうし 形式収支	各会計年度における歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべき現金です。
じっしつしゅうし 実質収支	歳入歳出の差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源
じっしつたんねんどしゅうし 実質単年度収支	実質収支から前年度の実質収支(黒字・赤字)を差し引き、さらに当該年度の黒字要素(財政調整基金積立、地方債繰上償還)、赤字要素(財政調整基金取崩)を除いた場合の収支で、実質的な単年度収支です。 実質単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

財政健全化法関連	
<p>ざいせいけんぜんかはんだんひりつ</p> <p>財政健全化判断比率</p>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
<p>じっしつあかじひりつ</p> <p>実質赤字比率</p>	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計(牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費)の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。(黒字の場合は、比率はマイナス▲となり、「-」と表示します。)</p>
<p>れんけつじっしつあかじひりつ</p> <p>連結実質赤字比率</p>	<p>全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(競艇事業費、国民健康保険事業費、老人保健医療事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額、公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業)及び宅地造成事業に係る特別会計(小野原西土地区画整理事業費)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。(黒字(資金余剰)の場合は、比率はマイナス▲となり、「-」と表示します。)</p>
<p>じっしつこうさいひりつ</p> <p>実質公債費比率</p>	<p>一般会計等が負担する元利償還金(公債費)や準元利償還金(公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計及び宅地造成事業に係る特別会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
<p>しょうらいふたんひりつ</p> <p>将来負担比率</p>	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となります。</p> <p>(①-②が負の値となる場合は、比率はマイナス▲となり、「-」と表示します。)</p>
<p>しきんふそくひりつ</p> <p>資金不足比率</p>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
いっばんざいげん 一般財源	使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などです。
とくていざいげん 特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金が特定財源の代表的なものです。
じしゅざいげん 自主財源	自主的に収入しうる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
いぞんざいげん 依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
じっしつしゅうしひりつ 実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。 実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が、低いほど臨時的な経費(投資的経費など)にまわす財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになり、75～80%が適当とされています。 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源
ちほうさいげんざいだか 地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段(借金)で、その返済は年度を越えて行います。(地方債を発行することを起債といいます。)また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
つみたてきんげんざいだか 積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
さいむふたんこうい 債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
ひょうじゆんざいせいきぼ 標準財政規模	標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。 標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 児童手当及び子ども手当特例交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当及び子ども特例交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
ざいせいりよくしすう 財政力指数	地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値です。この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。 1.00で自主財源の市税などで必要な財源がまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税が交付されませ
きじゆんざいせいじゆようがく 基準財政需要額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。
きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)
その他	
るいじだんたい 類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。 地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。 平成21年度の本市の類似団体は全国で35団体あり、大阪府下では池田市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市があります。



箕面市財政白書

～ 平成22年度(2010年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営課

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話: (072)724-6708

電子メール: zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.minoh.lg.jp/zaisei/index.html>

